

(策定・変更)平成 23 年 3 月 28 日

川口化学工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日までの 1年間
2. 内容

目標： 従業員が子供の看護のために、時間単位で看護休暇を取得できるように利用しやすい制度を導入する。

<対策>

- 平成23年 6月 社員の具体的なニーズの調査
制度の詳細検討
- 平成23年 8月 会社から労働組合へ申し入れ
- 平成23年 9月 社内経営会議、従業員への説明
- 平成23年10月 社内規程の策定と社内システム環境の整備
- 平成23年12月 制度の運用開始

以上